

船橋市教育委員会会議 4月定例会会議録

1. 日 時 平成19年4月19日(木)
開 会 午後4時00分
閉 会 午後5時05分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員
委 員 長 村 瀬 光 一
委員長職務代理者 中 原 美 恵
委 員 高 木 恒 雄
委 員 篠 田 好 造
教 育 長 石 毛 成 昌
4. 出席職員
教育次長 村 瀬 光 生
管理部長 松 本 清
学校教育部長 松 本 文 化
生涯学習部長 中 台 雅 幸
管理部参事兼総務課長 宇 都 和 人
管理部参事兼財務課長 近 藤 恒
学校教育部参事兼学務課長 阿 部 裕
学校教育部参事兼指導課長 石 井 和 明
生涯学習部参事兼文化課長 山 田 清
施設課長 木 村 和 弘
保健体育課長 清 水 龍 夫
社会教育課長 高 橋 忠 彦
青少年課長 大 野 栄 一
生涯スポーツ課長 石 井 誠
青少年センター所長 園 田 哲 雄
5. 議 題
 - 第1 前回会議録の承認
 - 第2 議決事項
 - 議案第25号 船橋市公民館運営審議会委員の委嘱について
 - 議案第26号 船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱について
 - 議案第27号 平成19年度船橋市教科用図書選定委員会規約の制定について
 - 第3 報告事項
 - (1) 平成19年度新規事業等について
 - (2) 平成19年度ふなばし市民大学校について

- (3) 平成19年度ロビーコンサートについて
- (4) 第40回船橋市少年少女交歓大会について

6. 議事の内容

【委員長】

ただいまから教育委員会会議4月定例会を開催いたします。

初めに、会議録の承認についてお諮りいたします。

3月28日に開催いたしました教育委員会会議3月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。異議ありませんか。

【全委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

それでは、議事に入りますが、議案第25号及び議案第26号は人事に関する案件ですので、船橋市教育委員会会議規則第14条第1項第1号の「任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項」に該当し、議案第27号は教科書採択に関する案件ですので、同条第1項第5号の「会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずるおそれのある事項」に該当いたしますので、非公開としたいと思います。異議ございませんか。

【全委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。

当該議案を非公開といたします。

それでは、議事に入ります。

初めに、議案第25号について、社会教育課、説明をお願いします。

議案第25号「船橋市公民館運営審議会委員の委嘱について」は社会教育課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第26号について、青少年センター、説明をお願いします。

議案第26号「船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」は青少年センター所長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第27号の審議に入りますので、関係職員以外は退席をお願いいたします。

(関係職員以外退席)

【委員長】

それでは、議案第27号について、指導課、説明をお願いいたします。

議案第27号「平成19年度船橋市教科用図書選定委員会規約の制定について」は指導課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

職員を入場させてください。

(職員入場)

【委員長】

続きまして報告事項に入ります。

報告事項の(1)については、管理部、学校教育部及び生涯学習部の3部からそれぞれ報告をお願いいたします。

まず初めに、管理部、報告をお願いいたします。

【管理部長】

管理部からご報告いたします。

13ページをお開きください。

3点ご報告ございます。小学校増築について、船橋小学校の用地拡張について、耐震関係及び校舎の改修についてでございます。暫時ご説明いたします。

管理部では、本市の教育施策、「ふなばしの教育」の基本目標を実現するために設定されました推進目標のうち、ゆとりある生涯学習環境の整備を主軸として所管しており

ます。

その中の施策といたしまして、学校施設の整備・充実がうたわれておりますが、本年度につきましては小学校の増築がございます。増築する学校は塚田小学校、法典小学校、法典西小学校の3校でございます。各学校とも2教室の増設で、構造は軽量鉄骨づくりでございます。増築につきましては、児童生徒の推計に基づき、教室不足が生じると思われる学校について教育委員会内部で構成しております教室不足問題担当者会議において、該当する学校長の意見を聞き、実態調査を実施し、その調査結果をもとに対応を図るものでございます。予算といたしましては、リース契約により整備する賃借料が3校で1,830万円でございます。引き続き児童生徒の受け入れ体制の整備につきましては、万全を期してまいります。

次に、船橋小学校の用地拡張による取得費でございますが、4億5,691万8,000円でございます。船橋小学校の校庭はご承知のとおり狭隘であることから、昭和58年度に第2グラウンド部分を買収・整備しております。この用地は道路で分断されているため、一体利用ができない現状にあります。今回取得する用地はこの第2グラウンドの隣接用地を取得することで道路のつけかえなどが可能となることから、有効利用が図れるものと考えております。取得後の整備に要する予算は780万円でございます。整備内容といたしましては、外周にネットフェンス張り、ダスト舗装するなど、道路のつけかえ等が可能になるまでは暫定的な整備をしてまいります。

次に、継続施策でございますが、主たるものといたしまして、耐震関係及び校舎等の改修がございます。耐震につきましては、最初に耐震診断を行いますが、本年度は校舎分で小中学校合わせまして8校と、体育館分で小中学校合わせて4校の耐震診断を実施いたします。その費用の合計は7,054万8,000円でございます。

次の第2段階といたしまして、補強工事の前提として、耐震補強設計を実施しますが、本年度は高根台第三小学校の校舎分として1,530万円でございます。

最後、第3段階の耐震補強工事ですが、本年度分は小栗原小学校1校です。8,550万円を予算化しております。耐震補強工事につきましては、授業への影響を考慮し、基本的には夏季休業期間に工事が終わるように進めているところでございます。

なお、小栗原小学校につきましては、校舎2棟の補強工事が必要であります。補強箇所等も多いため、単年度で2棟を施工いたしますと夏休み中に完了することが難しいことから、2カ年で実施するものでございます。

次に、校舎棟の改修でございますが、平成18年度に作成した校舎棟改修整備計画に基づきまして予算要求し、順次改修に努めております。本年度は小中学校合わせて13校で6億6,230万円でございます。今後とも耐震改修及び校舎改修整備につきましては、計画どおり進められるよう努めてまいります。

以上、管理部からの報告でございます。

【委員長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【委員】

耐震についてですが、これは少ない予算の中で毎年やっているわけですが、耐震診断はもうすべて終わっているのかということと、それから耐震の改修をする順番というものをどのような経緯で決めているかということの2点について伺います。

【施設課長】

耐震診断につきましては、校舎につきましては、本年度ですべて完了いたします。体育館につきましては、引き続き予算要求して診断したいと考えています。

耐震補強工事の順番でございますが、耐震診断の結果に基づきまして、診断の結果、数値があらわれますので、その数値の悪い順から補強設計の予算要求しながら改修には努めております。現在10校の学校の耐震改修が終わっております。

以上です。

【委員】

船橋小学校の用地の整備が終わるのは、いつごろを予定されていますか。

【施設課長】

先ほど申したように、暫定的な整備となりますが、夏休み中までに工事を終わりにしまして、第2グラウンドと同様に使えるような形で今考えております。

【委員長】

ほかに何かございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、続きまして学校教育部、報告をお願いいたします。

【学校教育部長】

それでは、学校教育部の本年度の新規事業について2点報告させていただきます。

1点目は英語教育の推進についてでございます。

予算は約3億1,000万円でございます。この事業につきましては、昨年度から推

進校6校で既に開始しておりまして、教育委員の皆様方には授業の様子も視察していただきましたが、今年度より全小中学校で英語の授業が始まりますので、ここでいま一度ご報告させていただきたいと思えます。

小学校では英語科を教科として新設し、英語に親しみ、英語を通してコミュニケーション能力を育成する授業を、ALT・英語指導コーディネーター・学級担任が連携して行います。中学校では従来の週3時間の英語の授業を週4時間にふやし、会話力や聞く力を伸ばす授業をALTと英語科講師が連携して行います。小中学校とも教育委員会が開発した市独自のカリキュラムに沿った英語教育を実施いたします。今後、小学校の英語の授業には市民や大学生のボランティアを積極的に活用していきたいと考えております。

2点目は学習サポーター派遣事業についてです。

予算は約880万円です。この事業は学校外の指導力、教育力を学校教育の支援として導入することにより、船橋市の児童の学習活動を充実させ、学力の向上を目指しております。基礎学力分野では、千葉大学を含む8大学の学生を学習サポーターとして小学校20校に派遣し、学習が少し難しくなり遅れが出始める3、4年生の国語と算数を中心に、授業の補助者として活動していただくことにしております。今後ですが、平成20年度は30校、平成21年度には全校に派遣する予定でございます。

また、英語分野ですけれども、千葉大学及び神田外語大学の学生をサポーターとして小学校5校に派遣いたします。授業におけるコミュニケーション活動に学生が参加することにより、学習活動を充実させ、子供たちの学習意欲を図ってまいります。今後につきましては、全校に派遣できるよう努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

ただいま報告がございましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【委員】

非常にいいことが2つでき上がってくるのだらうと思っておりますが、こうした事業は何か情勢が変わってしまったり、要らないよということになってしまうという可能性もあります。しかし、それは委員会として守っていかなければいけないのだらうと思えます。2つとも単年度事業ではないので、少なくとも最低5年以上は、この3億という予算が確保されるように要望いたしておきます。

【委員】

学校教育部に関するものは、3年から5年後に少し成果が見えるもので、今日明日に成果が見えるものではないので、粘り強く一生懸命やっていただきたいと思います。

【委員】

新規事業は、立ち上がりのところでの仕組みづくりとか、動機付けとかが非常に重要ですが、昨年度から取り組んでいただいている中で、その説明会のプロセスだとか、反応だとか、そういったものを教えていただければと思います。

【指導課長】

英語教育推進につきましては、先ほどもお話ありましたように、中学校2校、小学校4校の推進協力校で実践してまいりました。それぞれALTとコーディネーターを含めて授業を進めてきたわけですが、数値としての成果ということではまだないわけですが、アンケート等の結果から見ますと、子供たちが非常に意欲的になった、それから異文化に触れるということで、外国人のALTに対して積極的にあいさつをするとか話しかけるというようなことができるようになってきている。中学校においてはALTを見かけるとみずから英語であいさつをするようになってきているような、目に見えるものとしてはそういうような効果が出てきているということです。今後、引き続きそれらの成果を生かしながら円滑に進められるようにしていきたいと思っております。

【委員】

今年度、取り組みを始めるに当たっての説明会等も教えていただけますか。

【指導課長】

この事業の推進に当たりましては、その成果を広めていくということもありまして、きめ細かに広報等に努めてまいりました。夏から校長会に対する説明、それから小中学校におきましては、教育計画の立案者であります教務主任に対しまして事業の推進方法等について説明をし、その後、小学校の英語科を担当する教員に対しまして、授業の内容、進め方等についての研修、中学校におきましても英語科の教員に対しまして同じように授業の進め方等について周知を図っております。

また、市民に対しましては2月1日の広報等でもお知らせさせていただき、またこのたび開始に当たりましては保護者向けの通知文を各学校に配付してございます。

【委員】

市民の方にとっても非常に関心の高い事業だと思いますので、経過をきちっと見ていくところも今年度大事にしていけたらいいと思います。

【委員】

関連ですが、その経過を見ていくという意味で、今まではモデル校だったので、いろいろと先生方が委員会としてタッチできたわけですね。今度は全校ですので、校長の力量というか、考え方によって少しは変わってくることもあろうかと思いますが、教育委員会としては、どのような方法で経過を見ていくのか、何かお考えがあるのでしょうか。

【指導課長】

この実施に当たりましては、平成18年度の1年をかけてやってきたものをもとに、市独自のカリキュラムをつくっております。それに従いまして、授業の進め方等につきましても、きめ細かく決められたものがありますので、それらを学校にお示しし、この後、研修会等でさらに実践の仕方等を広めていくということで、教育委員会として考えております英語教育の推進ということを各学校には周知徹底を図りながら推進していきたいと考えています。

【委員】

委員会の担当者が各学校を回るとか、そうした計画はありますか。

【指導課長】

担当者2名おりますが、それら研修会の折、また小教協、中教協等の先生方の研修会の折にも、研修指導者として出席するばかりではなく、実施に当たりましては各校の状況を調査するという事も含めまして、各校を回って実施状況等の確認をしながら進めていきたいと考えております。

【委員長】

ほかにはよろしいですか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、最後に生涯学習部、報告をお願いいたします。

【生涯学習部長】

それでは、私どもの方から生涯学習部の新規事業につきまして大きく3事業について報告させていただきます。

1点目ですが、法典公民館の建て替えにかかわる事業でございます。

法典公民館は昭和45年に竣工いたしまして、築後37年を経過しております。老朽化が著しく、建物の駐車場も狭隘でありますことから、新たに用地を確保し、建て替えの準備を進めてまいる予定でございます。用地の確保ができましたら、平成20年度に基本実施設計を作成いたしまして、平成21年度、22年度の2年間で建設工事を実施し、平成23年度を目途に開館をしてみたいと思っております。

2点目でございますが、(仮称)清川記念館の整備でございます。

これは本年度、基本設計、実施設計を行いまして、昨年度プロポーザル方式によって選定いたしました北川原温建築都市研究所と契約をした上で、設計業務の着手を予定しております。基本設計の段階で、議会への説明、パブリックコメント等の実施を予定しております。平成20年度、21年度に建築工事、平成22年度に開館の予定で準備を進めております。

次に3点目ですが、これは何点かありますけれども、まとめて市制70周年記念文化事業と位置付けております。

9月2日に船橋アリーナにおきまして「NHKのど自慢」を開催する予定でございます。8月12日には市民文化ホールで「出張!なんでも鑑定団 in 船橋」、これはテレビで今話題になっておりますけれども、これを実施する予定です。12月1日には船橋ゆかりのアーティスト、武藤英明氏が指揮する「チェコ・プラハ管弦楽団演奏会」を開催いたします。市民文化創造館では7月1日に船橋出身の吉田裕史氏が指揮する「ちょっとよりみちライブ・スペシャルミニオペラ」を開催する予定です。また、10月から郷土資料館と飛ノ台史跡公園博物館との共催による巡回企画展で、「船橋市の歩み」を行う予定でございます。

次に、8月19日から26日の8日間の日程で「第5回船橋少年の船」を開催いたします。これは中国上海市を訪問いたしまして、中国の子供たちとの交流を実施する予定です。対象は小学校5年生から高校1年生まで480名を募集する予定で、現在広報ふなばし等でも募集をかけております。

続きまして、6月24日、夏見運動公園陸上競技場を会場に「特別巡回ラジオ体操・みんなの体操」を実施いたします。NHKラジオ放送を通じまして、船橋市制70周年を全国に発信する予定でございます。10月6日には同じく夏見運動公園体育館で中学生を対象にしました「オリンピックふれあい交流事業バスケットボール教室」を開催いたします。また翌日の7日には、「一平・さやか市民ウオーク・アンド・ワイワイまつりと称しまして例年開催していたものを、規模を拡大して「生涯スポーツの祭典」と称して実施する予定でございます。

以上でございます。

【委員長】

ただいま報告がございましたけれども、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【委員】

先ほどの船橋小学校の用地拡張の土地と、（仮称）清川記念館の建設予定地とが続いていると思うのですが、お互いにそれぞれ小さなものでつくっていくのではなく、非常に難しいことかもしれませんが、両方とも共同で利用できるような工夫がされないでしょうか。

【生涯学習部長】

ただいまのご質問、ごもっともだと思いますが、船橋小学校の方も用地が狭隘で、それを拡大するという大きな長年の目標がございました。関係者のご努力でこちらの用地を確保されたと聞いております。私どもの方の（仮称）清川記念館の整備する予定のところは、たまたま公園用地として取得していただいた場所に、公園の方の法律をうまく利用させていただいてやるところでございますので、全体を1つにというのはなかなか技術的に難しいというふうにお聞きしております。

【委員】

市の縦割り行政ではとても無理な話ですが、そこのところをなんとか工夫して、学校があって、公園があって、それで美術館があるというように、お互いに3者が有効的に連携してできるような、新しい、いい考えがないでしょうかということです。

【施設課長】

今、お話のございました公園と小学校の関係につきましては、現在、先ほど申しました中で、道路と分断されていますので、暫定的な整備はいたしますが、道路が解決した段階で公園と学校用地が何らかの形で行き来できるような形、それと仕切りに関しても強固なフェンス等じゃなく、ある程度交流ができるようなことも公園と進めてはおります。地元からもそういう要請があるように聞いていますので、協力できるところは協力していきたいとは思っておりますが、何せ校舎と離れておりますので、不審者対応というということも考えなければいけないものがございますので、オープンに一体に利用するのは難しいかなと思っておりますけれども、何らかの形で行き来できる、交流できるような形は考えたいというふうには思っています。

【教育長】

専門家の意見を聞きますと、今、施設課長から報告がありましたように、小さいものですから、ただそれだけではなくて、かなり公園のスペースを生かして、見た目も際立つとか、そうなるようにという意見がすごく多いんですね。ただ、委員さんおっしゃるように、これからデザインしていくわけですから、そういった意見も専門家に意見として申し上げて、設計の中で考えてもらいたいというようなことはできないでしょ

うか。

【文化課長】

スタートラインに立ったばかりということで、基本的には敷地が非常に狭い中で、その中で器をつくるという形が今スタートしたところなんですけれども、平成18年度の中で、アドバイザースタッフの中でいろんな貴重なご意見を伺っています。狭い敷地を利用しながら一体化した美術館をつくるには具体的にどういうことをしなくてはいけないのかという、いろんな貴重な意見もいただいております。それについては当然設計に生かしていかななくてはならないということで、基本的な考えから大幅に変わるということはないんですけれども、その辺は工夫していきながら、市民の皆さんが喜ばれる、活用できる美術館づくりをしていく予定でございます。

以上でございます。

【委員】

同じ教育委員会管轄ですから、教育長の指導で、新しい意味でさすが船橋というような、殻を破ったものをつくっていただきたいと思います。

【委員】

狭いところに建てるということですが、地域住民の方の理解を得られているのでしょうか。

【文化課長】

その辺のことについては、パブリックコメント等も今年度中にやる予定でございますが、今のところトラブルや苦情等のご意見は聞いておりません。

【委員】

予算がおりました、地域住民が反対しました、と言ったら、にっちもさっちもいなくなってしまうので、予算がおりる前にやっていただきたいと思います。

【委員】

市制70周年記念ということで、多くの市民の方、子供たちが参加する行事が並んでおりますけれども、生涯学習部は実績があり、期待していますので、是非、人の動きをきちっとシミュレーションして、安全を幾重にも検討してプログラムしたと言えるような準備をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

【生涯学習部長】

ただいまの件は本当に私ども肝に銘じて、そういった計画を立てながら実施していきたいと思います。

【委員長】

よろしくをお願いします。

他に何かございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

続きまして、報告事項（2）について、社会教育課、報告をお願いいたします。

【社会教育課長】

お手元の資料15ページをご覧くださいと思います。平成19年度ふなばし市民大学校についてご報告いたします。

4月14日、土曜日に市民文化ホールにて、入学者数448名の入学式を行いました。入学式には村瀬委員長にご出席をいただきまして、ありがとうございました。

また、式典後は第1回目の授業となります全体講座、「学びを楽しみ社会に生かす」と題して中原委員さんにご講演をいただき、講義内容について学生より好評を得たところでございます。ありがとうございました。

平成19年度の入学状況でございますが、表のとおり、いきいき学部につきましては定員の335名が入学してございます。まちづくり学部につきましては113名、全体で448名の入学者でございます。競争倍率でございますが、全体では2.53倍となっております。

なお、修了者でございますが、平成18年度の修了者数は455名、修了率93%となっております。

以上でございます。

【委員長】

ただいま報告がございましたが、何かご意見、ご質問ございますか。

【委員】

まちづくり学部ボランティア学科の夜の部がなくなりましたが、これは何か理由があるのですか。

【社会教育課長】

まちづくり学部のボランティア、夜の部につきましては、第1次募集をかけましたところ応募が少数でありましたので、本校の運営及び管理についての諮問機関でありますふなばし市民大学校運営協議会の意見を伺い、ボランティアの夜の部の希望者、7名ございましたが、7名の方に昼の部等への移行が可能かどうか、問い合わせを行ったところ、可能との回答を得ましたので、変更をお願いいたしまして、平成19年度につきましてはボランティアの夜の部は中止したものでございます。

今後ボランティアの夜の部も含めまして、まちづくり学部の運営につきましては、ただいま申し上げました市民大学校運営協議会にお諮りをしながら検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

【委員】

この市民大学校を卒業した後の人たちの活躍というのはどんな形になっているんですか。

【社会教育課長】

具体的な話の1つといたしましては、現在、船橋マスター学院という学院がございます。この学院は平成17年度に発足しているわけですが、学院の発足、また生徒の中心になっておりますものは、ふなばし市民大学校の卒業生、また千葉県生涯大学のOBで、この方たちが中心になりまして、自分たちで自立して民間の施設を借りながら、月2回程度学習会を開催しているところでございます。今年度は108名の入学者があったと伺っております。市民大学校からは約60%程度の入学者数、1期生から3期生のカリキュラムを組んでいるというところでございますので、市民大学校も含めると4年間学び続けているという状況がございます。

以上でございます。

【生涯スポーツ課長】

まちづくり学部のスポーツ健康学科につきましては、卒業生がその卒業の年度の次の年度に習志野台地区商店街でお祭りを実施しております。スポーツ学科で学んだことを実践に生かそうということで、「J u J uきたなら」という商店街があるのですが、その商店街の活性化を図ることと、自分たちの学んだことをまちづくりで生かそうということで、実践をしている例はあります。

以上です。

【委員】

私も実はスポーツ健康大学を出ているのですが、市民大学を出た方が実際に地域、町会、商店街などに参加して、一緒にまちづくりをやるような、そういう具合にもっと持っていただければなというふうに思います。

【社会教育課長】

先ほど申し上げましたのはいきいき学部のその後のことについて申し上げたところでございまして、まちづくり学部につきましては、学びのコーディネーター、これは連絡会をつくっております、学習団体と連携を図りながら、各公民館、また地域でコーディネーターの活動をしているところでございます。

以上でございます。

【委員】

こうやって応募者数を見ても、去年も多分お聞きしたと思いますが、『パソコン』などは人数を増やすのは無理だというお話でしたけれども、例えば倍率のかなり高い『健康（Ⅰ）』ですとか『園芸』というのは、人数を増やせるという許容範囲はあるのでしょうか。

【社会教育課長】

市民大学は、もとの船橋、現在の市川市農協の船橋支店への移転を、この4月から行っておるものですから、教室のキャパと申しますでしょうか、それについてはできているものと思います。ただし、新しいところに移って間もないということと、それと職員等、受け入れ側の体制がなかなか整わないという状況があるかと思えます。そういったことが今後ボランティアの活用も含めまして考えていければと思っております。

【委員長】

ほかに何かございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、続きまして報告（3）について、文化課、報告をお願いいたします。

【文化課長】

文化課からはお手元のチラシにあります平成19年度に実施いたしますロビーコンサ

ートについて報告させていただきます。

ロビーコンサートは平成5年度に始まり、現在で148回を数えます。毎月1回、市役所1階ロビーにて、昼のひとときに市庁舎に来庁される市民の皆様に演奏を楽しんでいただくことを目的に開催しております。演奏は市内外の若手の演奏家の発表の場として育成にもなっております。

なお、演奏者の選定基準についてですが、毎年2月ごろ試聴会を実施いたしまして、音楽関係者等が審査をして決定しております。今回の試聴会には20組の応募がありまして、その中で平成19年度分として10組を選出し、今回のプログラム内容になっております。音楽文化の普及を広げるためにも、今後も音楽文化の提供を図っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

文化課からは以上でございます。

【委員長】

何かご質問ございますでしょうか。

【委員】

役所にピアノはあるのでしょうか。

【文化課長】

グランドピアノが1階ロビーにございます。

【委員】

ずっとロビーに置いているのですか。

【文化課長】

はい、そうです。もちろんセキュリティについては、鍵等をかけて保管しております。

【委員長】

ほかに何かございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

続きまして、報告事項(4)について、青少年課、報告をお願いします。

【青少年課長】

19ページのチラシをご覧いただきたいと思います。

今年の第40回船橋市少年少女交歓大会につきましてご報告させていただきます。

今年の交歓大会はちょうど40回目を迎えますことから、また今年、船橋市が市制70周年の記念すべき年でもありますので、70周年の記念事業とさせていただきます。事業といたしましては、2つの記念コーナーがございます。熱気球体験と、それから巨人軍OBの選手を指導者としてお招きしまして、少年野球教室を開催いたします。また、全国大会で非常に優秀な成績をおさめております法田中学校のプラスバンドによりますマーチングの演奏も予定しております。委員の皆様、お時間ございましたらぜひお越しいただきたいと思います。

それから、平成19年度主要事業につきましては、それぞれ募集と内容が決定した段階でその都度ご報告をさせていただきます。 以上でございます。

【委員長】

何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、本日予定していました議案等の審議は終了いたしました。ほかに何かございますでしょうか。

【委員】

先程の話に戻りますが、学校教育部の英語教育の推進と学習サポーターの派遣事業の中で、英語教育の推進は市民や大学生のボランティアでというお話がありました。また、千葉大や他の学校の学生さんによる学習サポーターで、ということでありましたが、その人選についてはどういう仕組みで行う予定でしょうか。

【指導課長】

学習サポーター等で学生を活用していくことになるわけですが、対象の学生を教職課程を、要するに教員を目指す学生等を募集したいということが第1点目になります。また、各学校に応募の用紙等を配りまして、書類による申し込みをしていただき、教育委員会としましてそれらの学生に集まってきていただいて、研修を行った上で学校に派遣していくというような仕組みをとっております。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。
よろしいですか。

【各委員】

なし。

【委員長】

これで教育委員会会議 4 月定例会を閉会いたします。どうもご苦労さまでございました。